

う次第で、漢詩を読む楽しさにも謎を解く興味にも応じられるような、かなり欲の深い表記で詩体歌集はあるように思う。かように見てくると、その表記自体が一つの創作であったといえるのであり、人麻呂は詩体歌集作者の一人として重要な存在を占めることになるのである。この意味で、人麻呂詩体歌集は古歌（古い他人の歌）の検証的類聚書だったと見られる憶良の類聚歌林と対立的であり、より多く彼の常体歌集と等質的だと思う。

人麻呂歌集二種は、和歌史の偉大な分水嶺をなした歌人人麻呂とわかちがたく存在する『歌集』で、それが出現することによって果された和歌史的意義は予想を越えて大きかったと結論しないわけにはゆかない。

（昭和四十八年一月三十日稿）

あとがき

本稿は、昭和四十七年十月九日（土）、大東文化大学で行なわれたシンポジウム（「人麻呂集について」上代文学会主催・万葉三水会後援）において討論の材料としたところを原稿に写したものである。ただし、第三節七ページ以後は、当日用意しながら話題にする機会を得なかった部分である。

人麻呂歌集について

森 淳 司

一
万葉集の編者が、その編纂資料の一つとしての人麻呂歌集を、万葉のどのような巻々にどんなふうを選び収めたかについて考えてみることは、人麻呂歌集の内容性格などを推測する上で、等閑視し得ないかなり重要なことと思われる。

万葉集の各巻を二つに大きく分けると、

(イ) 作歌事情（制作年次、詠出場所、作者その他）を詳細綿密に検索までして、可能な限り推定し、採録したと思われる巻

(ロ) 作歌事情などは不問に付して、それとはまったく別な観点に立ち、別な意図方法によって歌を分類排列したと思われる巻

とに分けることもできようかと思う。

もっともその間に、(イ)を目指しつつ、資料の不足などの関係などからか、それをなせば諦らめねばならなかったかに思われる巻や(ロ)を柱としながら、(イ)の要素をも出来得る限り活かし、結果として(イ)に准じたとみられる巻など、巻により、編者の編録の意図により、巻による視点の相違はある。

これらの万葉各巻の編録の形態の相違は、一体何によってもたらされたか。それには、万葉を繙く者への、歌の正しい理解に供するための配慮や、また編者の趣好や、更には各巻編纂の目的やら、いくつかの、さまざまの理由が考えられよう。そしてそれは万葉結集の意図が那邊にあるかを求める手がかりともなろうが、それらはしばらく措き、この(イ)と(ロ)の二とおりの明らかな相違をもたらした理由の重要な一つには、編録資料に起因する一面のあることも無視し得ないであろう。

巻一より巻六までは、巻五の特殊な巻をも含めて、この(イ)に相当する巻で、作歌事情を記載し、特に作者を重要視する。中にはまま作者名を逸するものがあるが、「作者未詳」と記することを常とするほどである。これらの巻は、おおかたその資料の段階において、作者が分明であった。もとより補助資料その他で別な作者を伝える場合もあったが、編者はそれらをも勘案して、誤りなきを期そうとする作業がみられる。作歌年次も同時に重視され、二三の混乱はあってもおおよそは年次、作時順に収録されている。これは、制作事情を記録保有するという条件に堪えうる資料が、巻六までに特に用いられたことを意味する。

人麻呂作歌といわれるものは、これらの作者作年次検討の巻のうちのみ登場し、人麻呂歌集の歌はこの巻六までには原則として採録されていない。

万葉集中、三百七十首ばかりの人麻呂歌集の歌のうち、卷六以前の巻にみられるものはわずかに次の二首を数えるにすぎない。

後見むと 君が結べる 磐代の 子松が末を 又見けむかも（・二・一四六）

み吉野の 御船の山に 立つ雲の 常にあらむと 我が思はなくに（卷三・二四四）

卷二の一首は挽歌部冒頭の有間皇子関係歌五首卷二・一四一—一四二を左注で「右件歌等雖不_レ挽柢之時所_レ作准_二擬歌意_一故以載_二于挽歌類_一焉」と記して一応しめくり、それに続いて「大宝元年辛丑幸_二于紀伊国_一時見_二結松_一歌一首」と題し、題詞下もしくは次行に小字で歌集所出の旨が注記されている。題詞に作者名のないことも、また題詞そのものも卷二一般とは特異で、諸説に徴しても後の追補とみられている。これは題詞と共に人麻呂歌集以外から追記採録されたもので、用字面などからも人麻呂歌集の非略体歌などではなく、ただ、この歌と歌詞を同じくするものがこの歌集中にも存したが故、追記以後、歌集所出の旨を後人が注記したものと思われる。

卷三の一首は「弓削皇子遊_二吉野_一時御歌」（卷三・二四二）の或本歌とあるもので、前歌と第一、三句の歌詞の異同を示すために採録されたもの。その左注に「右一首人麻呂歌集出」の注がなされている。左注で「右一首」と歌数を示すのは從駕歌、宴席歌など一連の作以外は卷三では異例であるばかりでなく、この「或本」がすなわち「人麻呂歌集」とは限らず、人麻呂歌集以外の或本から弓削皇子歌の異同を示しておいたものを、後に、この或本よりの歌が歌集にも存することに気づいた何人かが、更にその旨を記したものと思われ、卷二の一首など同一の時点か或はその前後に付記されることとなったと思われる。

いずれにしるこの二首は例外的なもので、卷二の一首は後の補入、卷三の一首は控え目にみてもその巻の第一資料というものではなく、歌詞の異同を「或本」から併記したもので、ともにきわめて特殊なもので、現万葉にみられるもの、それは万葉のこれらの巻の複次的成長の過程を物語りはするが、これら諸巻編録の本来の採録資料として人麻呂歌集がその資料を提供したと思われるものではない。

万葉の卷六以前の巻は、本来、作者の確認、年代の判明せる歌巻だった。そして、それらの歌巻は、人麻呂作歌のすべてを収めはしたが、もともと人麻呂歌集の姿をとどめてはいなかった。

それに反して、万葉各巻中、ほとんど作者名の記載がなく、年次も不明のままの、いわゆる作者未詳歌巻、巻七、十、十一、十二、十三、十四、のすべての中に人麻呂歌集の歌は集中する。これらの歌巻は、巻によりそれぞれの特殊性を色濃く有しているが、どの巻をとっても、それらの歌巻からは一人の有名歌人像をも描き得ない。わたくしはこれらから官人群の詠や衆庶の歌を見出す。

人麻呂歌集の歌が何故に巻六以前になく、この巻七以降に集中するのか。

ここに、当時の編者の人麻呂歌集に対する態度と、人麻呂歌集の万葉の資料としてのあり方と、更にそれらに即して、この歌集の性格を垣間みる事ができはしまいか。

この歌集はその名の示すごとく、人麻呂の作を当然のこととして含みもっていたことではあろう。しかしそれがどうして作者判明巻に採られなかったか。おそらくは、漠然と人麻呂作とみられつつも、それを確認し得るでだてがなかったのではないか。それはひとつには資料としてのこの歌集の不備による。

またこの歌集は、一方には巻十四東歌や、巻七、十一の旋頭歌など特殊な内容や歌体の作をもち、また一方には巻七、十にみられるように、藤原から奈良朝に及ぶ詠物、寄物の当代の一般官人群の詠と等質の作を収め、また巻九など皇子関係歌や下級従駕官人の詠や、漠たる人麻呂詠を中心にその周辺、さらには延長上に、巻十一、十二などの民謡的歌群をも含みもっている。

それは、この歌集がもともと、作歌事情の詳細を欠く集だったが故に、他のおおくの類似もしくは異質なかなり多方面の資料をも追加付記して成長していた歌集だったことを思わせる。

二

作者判明巻と作者未詳巻のその間にある巻は巻九である。巻九は巻一、二ないし原巻三のその拾遺的存在とみられてきている。作者判明巻を目指しつつそれが徹し得られずに終わらざるを得なかった巻ということもできよう。

この巻の中に人麻呂歌集歌は、

雑歌二群（一六八二—一七〇九、一七二五—一七）

相聞二群（一七七三—一七七五、一七八二—一七八三）

挽歌一群（一七九五—一七九九）

の五歌群に分けて収められている。

また一方或云人麻呂作が、雑歌二群（一七二〇—一七二一、一七六一—一七六二）に収められている。

卷一、二と原卷三は人麻呂作歌の集成に力をそいだ巻とみられた。

この三つの巻を継ぐものとしての卷九に「或云人麻呂作」二群が収められているのは意味のあることである。そして、それと共に、更に多くの人麻呂歌集歌五群が収められている。

ここに所収された人麻呂歌集歌は、この集の常として、作歌事情の詳細を欠くが、題詞に作者を記するものがみられる。即ち、間人宿禰、舍人皇子、槐本、山上、春日、高市、春日蔵、元仁、絹、嶋足、麻呂などである。

卷九は万葉の先行歌集の切継ぎの一面をも有すること、この人麻呂歌集のこれらの多くの備忘的な作者名記載が万葉一般にはみられぬ特殊性からも、人麻呂原歌集の片鱗を示しているものとみることが出来る。そしてまたこれらの備忘的作者名記載歌よりも多く、皇子への献歌をはじめとする無署名歌が存在する。追補成長したと思われる人麻呂歌集の、それ以前の姿、いわばこの集の核ともいえる部分があったとすれば、おそらくこの卷九のごとき部分ではなかったかと思われる。卷九には先述のように、同時に、或云人麻呂作を収める。編者は、この巻に採った歌集中の無署名歌を、あるいは人麻呂作とみて、本来作者判明歌を拾うべきこの巻に収めたのではないか。この編者の推測はおそらく正鵠を得ていたであろう。しかし、これほどまで人麻呂作歌は卷九編録の当時すでに求め難かった。卷一より卷四までの編録の時点ではこれらの歌は求められなかったか、あるいは求められたとしても年次や作者に蔽であった編者には、顧みられなかったものであろう。また卷九人麻呂歌集の歌は、五群が五群ともいわゆる非略体の書式をもつ。人麻呂歌集の根幹の部分すなわち当初のこの集はおそらくは非略体書式のものではなかったか。

ともあれ、人麻呂歌集は、卷九編者の時点で、あるいは人麻呂作とみられる程、それほど人麻呂から離れた存在だったともいえない。

人麻呂歌集の多くは、題詞の記載を欠くか、その不備なるが故にか、作歌事情がほとんど知られずに、卷七以降の諸卷―作者未詳卷に収められた。

卷七などにはこれぞ人麻呂歌と推測されながらも、確認し得ぬまま今日にいたり、あるいはすべてを人麻呂歌とみる意見注も多い。

たしかに、卷九について、かなり多くの人麻呂歌を含んでいるであろう。特に卷七人麻呂歌集の根幹をなす非略体歌にはその可能性が充分にみられる。だが、すべてを人麻呂歌とみなす意見にはやはり従い得ない。

すでにいくたびか指摘されているとおり、人麻呂歌集歌中の非略体書式の歌には大和関係の地名が多く、とりわけ卷七には卷向山に関する歌がしばしばみられる。これによって人麻呂には卷向地方に愛する女性注がいたことなどもかねて推測されていて、人麻呂をめぐる恋物語のひとつが描かれたりもしている。

しかし、歌集の卷向山ないしはその付近の詠が、すべて人麻呂と女性との関係を背景として歌われたものだったの
だろうか。

鳴神の 音のみ聞きし 卷向の 桧原の山を 今日見つるかも (卷七・一〇九二)

卷向の 痛足の川ゆ 往く水の 絶ゆることなく またかへり見む (卷七・一一〇〇)

これらは、かつて噂に聞いていた卷向山を、今はじめて眼前にしたその感動を、類型的と思われる表現に託して詠んだものではないか。二首の結句の「今日見つるかも」「またかへり見む」の両句は、万葉集中にも、それぞれ十首前後を数えるものであるが、すべて、みやこから離れての官人らの旅先での詠である。

これを人麻呂がはじめて卷向の女性のもとへ趣いた折などの詠とするのはどんなものであろうか。勿論、人麻呂とおぼしき歌人の卷向あたりの詠はたしかに否定し得ない。

あしひきの 山河の瀬の なるなへに 弓月高に 雲立ち渡る (卷七・一〇八八)

ぬばたまの 夜去り来れば 卷向の 川音高しも あらしかもとき (卷七・一一〇一)

などは多くの人が躊躇なく人麻呂詠としてその声調などを賞賛するところである。

これらの歌がすでに宮廷下級官人群の中に伝えられ、それらの詠を下地にして、此処を訪れた何人かが、「鳴神の

音のみ聞きし」の句を卷向山の発想の句として冠したのではなからうか。わたくしはすくなくともこのようにみるのがもつとも自然な見方と思う。

ただしかしそれらは、たとえば前者の二首目と後者の二首目は卷七の中にあつては、この順序で並べられて、「右二首柿本朝臣人麻呂歌集出」と左注にみられる。しかしこれは、卷七が詠物歌ならびに寄物歌の類をもつ卷なるが故の作爲で、この二首は歌集には別個に収められていたであらうものが、卷七としては「詠河」の題のもとに並置されたもので、二首が同一作歌環境下にあるものとするのはかえって誤りを生むものとならう。

卷七にはその他に、人麻呂歌集略体歌や旋頭歌があつて、あきらかに女性の詠とみられるものや、農民のものと思われるもの、あるいは民謡的なものも多く含まれ、後の卷十一、十二同様、それらは人麻呂からかなり離れたものをも含みもっているようである。

卷十には秋雜歌冒頭に、人麻呂歌集出の七夕歌が三十八首一群をなして採られている。

万葉集での七夕詠は人麻呂活躍期などにはまったくみられず、聖武朝に入る直前の憶良の詠（卷八・一五一八以下五首）が初出である。

七夕伝説が日本に入つて来たのは何時の頃かは決めかねるが、七夕宴が宮廷や貴紳の邸で催され、その席で倭歌がなされるにいたるのはそう古いことではないと思われる。それは何よりも万葉の七夕詠が物語っている。卷十の七夕詠はこの歌集所出歌以外にも六十首ばかりあるが、それらもおそらくは養老、神龜あたりから天平にかけてのものであつたであらう。

この七夕歌三十八首は、最初から三十五首までが人麻呂歌集非略体歌より採録されたと思われるが、末尾の三首はそれぞれ問題がある。すなわち、三十六首目は略体歌からの後加といわれているし、次の三十七首目は「一云」と歌詞の異同の注記が存する。（非略体歌で一云の注記のみられるものは、他に万葉集中でもこの卷七の冬雜歌の冒頭歌群（二三二一―二三二五）で、しかもその歌群中の末尾の一首にすぎない。）更に最後の一首ははまだ下句に定訓を得ない程の難訓歌であるが、この一首に限り問題の「此歌一首庚辰年作之」の干支年の左注を有する。この「庚辰年」は

従来、天武天皇の即位八年、白鳳九年もしくは天平十二年のいずれかについて諸説があり、最近では白鳳年次を支持するものが多く、なかでも余川定一氏はもっとも具体的な論拠を示して白鳳説を一層説得的なものにしたかに思われる。

氏はまず、万葉集中の紀年記載例を調査され、その結果、他に干支のみで紀年を記した例の二例（巻一・七の左注「戊申年」巻十九・四二六〇の題詞「壬申」）を求められ、これに着目、その二例が巻一の例は大化四年、巻十九が天武元年で、共に古い紀年の記載例である点を指摘され、更には墓誌銘などにおける紀年の記載例を精査、それらも万葉の例と軌を一にするとされ庚辰天武説を有力視された。

しかし、万葉の干支年記述は、巻一のものとは御代別分類中のもので、干支のみで紀年の明かとなる場合の例であり、巻十九の例も、壬申の乱云々とあり、年号を記さなくても紀年の明白な場合の用例で、両者共に異例ではあるが、干支の記載だけで充分にその紀年を表し得るが故に年号の省筆されたものである。しかも、巻一の例もその編纂時と思われる注記、巻十九の例などは降って天平勝宝の時点での記載とみられる。故にこれらをもって、古き時代の紀年の表記の証とはなし難いものである。もとより氏の論拠は、主として墓誌銘などの記載例にあるのであろうが、それも、いまだなお決定的なものといえないのではなからうか。

かりに、庚辰白鳳九年説をとると、これもすでにいわれているように憶良の七夕詠初出歌の年より四十余年も以前ということとなる。天武代の万葉歌は土屋文明氏の「万葉集年表」^{注10}によってみるとわずか十四首に過ぎない。このような天武朝期あるいはその前後に三十数首の七夕詠がなされていることも不自然である。

また、この一首のみを前の七夕歌群よりも特に古い時期の一首としこの不自然さを解消させ、後に加えられたとみる説もみられ、それには憶良歌の例（巻五・九〇三）が引かれるが、これは巻十の例と同断ではない。巻五は年次順の排列で、天平五年六月三日と明記された長短歌六首の後に以前の作（神龜二年）を「類を以て」追加したもので、巻十の場合も、追記したことは認められても、巻五の年次注記には前歌の制作時期に対して、追記歌の制作時点の相違を示すという周到な用意と意味があった。巻十の場合には、巻十すべての歌と同じように前歌三十七首は、まったく制作年次からは解放された歌群であって、末尾一首の紀年注記は、巻五のような前歌との制作時期の相違な

などを示す為の注記などではなく、まことに安易に、前歌群や卷十全体の意図や体裁などとかわりなく、おそらく備忘的な資料の記載のそのままに追記したものである。それほどの不用意な注記と考える。とすれば、この不用意をなさしめたのは、かえって庚辰年がこの追記時点よりほど遠くない年次だったが故とも考えられる。

天平十二年説をとる場合、人麻呂歌集の成立が問題となるが、万葉が一応の成書化後も追補を重ねてきたことが考えられるように、この集もかなりの手が加えられて書写されて来たものとすれば、もともと紀年を有しなかった原歌集に、後にこのようなものも加わり、一層後の時点で現万葉集にも投影したものとみられよう。

人麻呂歌集は近時、渡瀬昌忠、阿蘇瑞枝両氏などのきわめて意欲的・精力的な研究によって、特に人麻呂との関わりが広い視野にたち、しかも微細にわたって明らかめられつつあるか予測されつつある現況である。しかし、それにもかかわらず、いまだ歌集そのもののもろもろの問題が依然として山積している。

本稿は、主として万葉各巻の編纂の面からこの歌集のあり方を探ってみた。紙幅の都合もあって粗雑な論となったが大方のご批正を得ば幸である。

注(1) この一首を二次的追補とする説などについては渡瀬昌忠氏「人麻呂集の皇子追悼挽歌——字松がうれをまたも見むかも」(『万葉』七五号)参照。

(2) 渡瀬昌忠氏注(1)論文はこの追補歌を人麻呂歌集非略体歌より採録のものとするが、用字面その他に疑点があり、その点につき「古代文学会昭和四十八年三月例会」において、「巻二・一四六番歌再考」と題して報告。

(3) 一首を題詞で「或本」と呼び左注で「人麻呂歌集」と称するのは、同一時点での称呼としては穩当を欠く。巻一、二原卷三では採歌資料は「或本」「一本」等と呼び直接資料名を出さない。巻二・一六二で古歌集の例があるが、これは題詞下の小字注で、巻二人麻呂歌集の一四六の例と同断で後の注記とみられる。

(4) 阿蘇瑞枝氏「柿本人麻呂論考」一三七頁等参照。

(5) 石井庄司氏「古典考究万葉篇」武田祐吉氏「国文学研究柿本人麻呂攷」阿蘇瑞枝氏前掲書等など。

(6) 前掲武田氏著など。

- (7) 渡瀬昌忠氏「万葉集における人麻呂歌集の採録——略体・非略体の認定をめぐって」(『万葉』六十二号)。
 (8) 諸説については桑川定一氏「人麿歌集庚辰年考」(『国語国文』昭和四十一年十月)参照。
 (9) 前掲論文。
 (10) 土居光知氏「比較文学と万葉集」(万葉集大成7)。
 (11) 渡瀬昌忠氏前掲注(7)論文など。

人麻呂の『歌集』

——歌の分類をめぐって——

渡 瀬 昌 忠

一、人麻呂撰の『歌集』

万葉集に記された書名「柿本朝臣人麿(之)歌集」は、人麻呂の『歌集』であって「人麻呂集」ではない。隋書や旧唐書の経籍志では、「人名集」と呼ばれるのは別集(個人集)に限られる。それは多く後人が先人の作品(さまざまな文体の)を個人別に集めたものである。世にいわゆる「人麻呂集」なる名称がそうした別集を意味するならば、それは正しい呼称ではない。(巻十三に「柿本朝臣人麿之集」とある唯一例は、「柿本朝臣人麿之歌集」の変形にすぎない。)

「柿本朝臣人麿(之)歌集」という書名は、「山上(臣)憶良(大夫・臣)類聚歌林」が山上憶良の撰した『類聚歌林』の意であると同じく、柿本人麻呂の撰した『歌集』の意であった。それは、隋書経籍志の「総集」に、例えば「詩集五十卷、謝靈運撰」「賦集九十二卷、謝靈運撰」などあるのに類するもので、これに倣って記せば「歌集〇卷、柿本朝臣人麻呂撰」とあるべきものであった。隋書経籍志には、総集(多人数の作品の集)として、『詩集』『賦集』のほか、「詔集』『碑集』『論集』『策集』『七集』等々の文体別のものが相当にある。人麻呂の名を冠する『歌集』は、